

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年12月10日(2009.12.10)

【公開番号】特開2008-108006(P2008-108006A)

【公開日】平成20年5月8日(2008.5.8)

【年通号数】公開・登録公報2008-018

【出願番号】特願2006-289200(P2006-289200)

【国際特許分類】

G 06 F 3/12 (2006.01)

B 41 J 5/30 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/12 C

B 41 J 5/30 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年10月23日(2009.10.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ラスタライズ処理されたラスタライズデータに基づき印刷装置に出力される印刷データを生成する印刷制御装置であって、

ラスタライズすべき描画データが黒文字又は黒線の場合に、1ビットのラスタライズ処理を実行する実行手段と、

前記実行手段によりラスタライズ処理された1ビットのラスタライズデータに基づき印刷データを生成する際に、1ビットのラスタライズデータでの処理が適切であるか否かを印刷開始後に取得した情報に基づき判別する判別手段と、

前記判別手段により1ビットのラスタライズデータでの処理が適切でないと判別された場合、前記1ビットのラスタライズデータを多値のラスタライズデータに変換し、変換された多値のラスタライズデータに基づき印刷データを生成し、前記判別手段により1ビットのラスタライズデータでの処理が適切であると判別された場合、前記1ビットのラスタライズデータに基づき印刷データを生成する生成手段とを有することを特徴とする印刷制御装置。

【請求項2】

前記判別手段は、印刷メディアの種類が1ビットのラスタライズデータでの処理が適切でない印刷メディアの場合には、1ビットのラスタライズデータでの処理が適切でないと判別することを特徴とする請求項1に記載の印刷制御装置。

【請求項3】

前記変換は、1ビットのブラックのラスタライズデータをR G B各8ビットのラスタライズデータに変換する処理を含むことを特徴とする請求項1又は2に記載の印刷制御装置。

【請求項4】

ラスタライズ処理されたラスタライズデータに基づき印刷データを生成して印刷装置へ出力する印刷制御装置であって、

印刷開始時に、1ビットのラスタライズデータを利用可能か否かを判定し、利用可能な場合ラスタライズすべき描画データが黒文字又は黒線の場合に、1ビットのラスタライ

ズ処理の実行を指示するラスタライズ設定手段と、

前記1ビットのラスタライズ処理でラスタライズされた1ビットのラスタライズデータに基づき印刷データを生成する際に、印刷装置が前記1ビットのラスタライズデータを処理可能か否かを印刷開始後に取得できる情報に基づき判定する判定手段と、

前記印刷装置が前記1ビットのラスタライズデータを処理できない場合、前記1ビットのラスタライズデータを多値のデータに変換し、印刷データを生成して出力する出力手段とを有することを特徴とする印刷制御装置。

【請求項5】

ラスタライズ処理されたラスタライズデータに基づき印刷装置に出力される印刷データを生成する印刷制御方法であって、

実行手段が、ラスタライズすべき描画データが黒文字又は黒線の場合に、1ビットのラスタライズ処理を実行する実行工程と、

判別手段が、前記実行工程においてラスタライズ処理された1ビットのラスタライズデータに基づき印刷データを生成する際に、1ビットのラスタライズデータでの処理が適切であるか否かを印刷開始後に取得した情報に基づき判別する判別工程と、

生成手段が、前記判別工程において1ビットのラスタライズデータでの処理が適切でないと判別された場合、前記1ビットのラスタライズデータを多値のラスタライズデータに変換し、変換された多値のラスタライズデータに基づき印刷データを生成し、前記判別工程において1ビットのラスタライズデータでの処理が適切であると判別された場合、前記1ビットのラスタライズデータに基づき印刷データを生成する生成工程とを有することを特徴とする印刷制御方法。

【請求項6】

ラスタライズ処理されたラスタライズデータに基づき印刷データを生成して印刷装置へ出力する印刷制御方法であって、

ラスタライズ設定手段が、印刷開始時に、1ビットのラスタライズデータを利用可能か否かを判定し、利用可能な場合でラスタライズすべき描画データが黒文字又は黒線の場合に、1ビットのラスタライズ処理の実行を指示するラスタライズ設定工程と、

判別手段が、前記1ビットのラスタライズ処理でラスタライズされた1ビットのラスタライズデータに基づき印刷データを生成する際に、印刷装置が前記1ビットのラスタライズデータを処理可能か否かを印刷開始後に取得できる情報に基づき判定する判定工程と、

出力手段が、前記印刷装置が前記1ビットのラスタライズデータを処理できない場合、前記1ビットのラスタライズデータを多値のデータに変換し、印刷データを生成して出力する出力工程とを有することを特徴とする印刷制御方法。

【請求項7】

コンピュータを請求項1乃至4の何れか1項に記載の印刷制御装置の各手段として機能させるためのプログラム。

【請求項8】

請求項7に記載のプログラムを格納したコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明は、ラスタライズ処理されたラスタライズデータに基づき印刷装置に出力される印刷データを生成する印刷制御装置であって、ラスタライズすべき描画データが黒文字又は黒線の場合に、1ビットのラスタライズ処理を実行する実行手段と、前記実行手段によりラスタライズ処理された1ビットのラスタライズデータに基づき印刷データを生成する際に、1ビットのラスタライズデータでの処理が適切であるか否かを印刷開始後に取得した情報に基づき判別する判別手段と、前記判別手段により1ビットのラスタライズデータ

での処理が適切でないと判別された場合、前記 1 ビットのラスタライズデータを多値のラスタライズデータに変換し、変換された多値のラスタライズデータに基づき印刷データを生成し、前記判別手段により 1 ビットのラスタライズデータでの処理が適切であると判別された場合、前記 1 ビットのラスタライズデータに基づき印刷データを生成する生成手段とを有することを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 3】

また、本発明は、ラスタライズ処理されたラスタライズデータに基づき印刷データを生成して印刷装置へ出力する印刷制御装置であって、印刷開始時に、1 ビットのラスタライズデータを利用可能か否かを判定し、利用可能な場合でラスタライズすべき描画データが黒文字又は黒線の場合に、1 ビットのラスタライズ処理の実行を指示するラスタライズ設定手段と、前記 1 ビットのラスタライズ処理でラスタライズされた 1 ビットのラスタライズデータに基づき印刷データを生成する際に、印刷装置が前記 1 ビットのラスタライズデータを処理可能か否かを印刷開始後に取得できる情報に基づき判定する判定手段と、前記印刷装置が前記 1 ビットのラスタライズデータを処理できない場合、前記 1 ビットのラスタライズデータを多値のデータに変換し、印刷データを生成して出力する出力手段とを有することを特徴とする。